

定期清掃業務等仕様書

1 業務内容

- ・定期清掃
 - (1) 床ワックス清掃 年4回（6月、9月、12月、3月）
トイレ内も含む
 - (2) 窓ガラス清掃 年4回（6月、9月、12月、3月）
1階（室内鏡部分も含む）及び2階2室
 - (3) カーペット洗浄清掃 年2回（8月、2月）
1階室内及び2階会議室2室

- 2 その他 作業中の室内、備品等の損傷については、原型復旧にて対応すること。

【定期清掃】

場 所	作 業 内 容	実施期間
(1) 1階、2階廊下部及び1階、2階トイレ床部分、印刷室 (102.37㎡)	① 床面を掃き洗浄後、適性塗布剤を塗りつや出しをする。（電話・電気の配線が内蔵されている床は、ダクト内に水が入らないように注意すること。） ② 洗剤等を壁、備品等に飛散させた時は、直ちに拭き取ること。	年4回
(3) 窓ガラス (1階全面・1階室内鏡6枚、2階会議室2部屋)	① ガラス用洗剤で汚れを取り除き、布で拭き上げる。	年4回
(3) カーペット洗浄 (1階、2階絨毯部分 … 328㎡)	① 1階、2階カーペット部分を洗浄し汚れを取り除き、扇風機等でよく乾燥させること。 ② 洗剤等を壁、備品、配線等に飛散させた時は、直ちに拭き取ること。	年2回

日常清掃業務実施基準

木更津市市民活動支援センター

清掃場所		面積 (㎡)	清掃内容	備考
1 階	廊下	11.92	床清掃 (掃き掃除・モップ掛け)	
	男子便所	4.40	便器・洗面器水洗い・鏡拭き	
	女子便所	2.51	便器・洗面器水洗い・鏡拭き・汚物入れ清掃	
	印刷室	25.20		
	1 階 計	44.03		
2 階	男子便所	7.49	便器・洗面器水洗い・鏡拭き	
	女子便所	8.35	便器・洗面器水洗い・鏡拭き・汚物入れ清掃	
	廊下	26.58	床清掃 (掃き掃除・モップ掛け)	
	階段	15.92	床清掃 (掃き掃除・モップ掛け)	
	2 階 計	58.34		
合 計			102.37 ㎡	